



休館日 月曜日（祝日の場合は開館）
 受付時間 午前9時～午後5時
 〒205-0003 羽村市緑ヶ丘1-11-5
 ☎570-0707 FAX570-6422 ✉s706000@city.hamura.tokyo.jp
 http://www.hamura-tokyo.jp/

■ギャラリー■

西多摩百景写真展Ⅲ

福生市で行われた西多摩百景フォトコンテストの入選作品約100点を展示します。
日時 7月30日(水)～8月10日(日)午前10時～午後5時（最終日は午後4時まで）
会場 展示室
入場料 無料
 ※直接会場へお越しください。

■サロン■

第13回ゆとろぎサロンコンサート

今回は、ハープの演奏をお贈りします。
日時 8月3日(日)午後5時30分～6時
会場 1階ロビー
入場料 無料
出演 太田博子さん（羽村フィルハーモニー管弦楽団賛助ハープ奏者）
 ※直接会場へお越しください。

ノーバディーズ・パーフェクト 「完璧な親なんていない！」
 ～みんなで考えよう！自分にあった子育てのしかた～

子どもを持つ親を対象に作られた子育て支援プログラムです。専用のテキストを使いながら、参加者を中心にを行います。子育てをしている親同士、お互いの悩みや関心ごとについて話し合いながら、自分にあった子育ての方法を見つけませんか。

日時 9月12日(金)～10月17日(金)（いずれも金曜日・全6回）

午前10時～正午

会場 ゆとろぎ講座室1

対象 次の条件をすべて満たす方

- ① 9月12日現在、初めてのお子さん（1歳半～3歳）を子育て中の方
- ② 子育ての悩みがあり、仲間が欲しい方
- ③ 市内在住で全回出席できる方

定員 10人（先着順）

参加費 300円（飲み物代・全6回分）

進行役 川村昌代さん（NPファシリテーター*）ほか1人

（*）：子育て支援プログラムの研修を受けた進行役

■一時保育■

対象 1歳半～3歳

定員 15人（先着順）

費用 1人300円（おやつ代・全6回分）

申込み 7月22日(火)～8月1日(金)（土・日曜日を除く）の午前9時から午後5時までに、電話で仮予約後、直接子ども家庭支援センターへ

※参加費・一時保育費用（利用者）は、申込時に支払い。
問合せ 子ども家庭支援センター ☎578-2882

市長とトーク（タウンミーティング）

身近な暮らしのこと、市役所の仕事、まちづくりへのアイデアなど、皆さんの意見をお寄せください。市長が直接話を伺います。

ざつくばらんに話ができる場です。気軽にお越しください。

日時 7月23日(水)午後7時～9時（受付は午後8時30分まで）

会場 ゆとろぎ学習室

参加方法など

- 事前に予約をした方が優先となります。
- ※当日会場でも受け付けますが、先着順です。

※混んでいる場合には、お待ちいただくことがあります。

● 一人ずつ市長と話をさせていただきます（二人15分程度）。

● 参加は、個人の資格でお願いします（団体を代表しての参加は遠慮してください）。

その他
 ● その場で回答できないものは、後日回答させていただきます。

● 秘密は固く守ります。安心して参加してください。

今後の予定 9月18日(水)・11月12日(水)・平成21年1月20日(火)いずれも午後7時～9時

申込み・問合せ 広報広聴課市民相談係

介護保険料額決定通知書・納入通知書を 送付しました

65歳以上の方（第1号被保険者）に、平成20年度介護保険料額決定通知書・納入通知書を7月初旬に送付しました。

皆さんが納める保険料は、介護保険を支える大切な財源となります。

□65歳以上の方（第1号被保険者）

保険料の決定

- 保険料は前年の所得などによって6段階に分かれます。
- 平成17年度の税制改正により、急激に保険料が上がる方を対象に、平成18年度から激変緩和措置を取り、段階的な適用を図っています。
- 保険料は3年ごとに各市町村のサービース給付量にあわせて見直し、決定します。次回の見直しは、平成21年度です。

段階	対象	保険料（年額）
1	生活保護の受給者または老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が市民税非課税の方	24,000円
2	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	24,000円
3	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない方	36,000円
4	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税の方がいる方	48,000円
5	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	60,000円
6	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	72,000円

保険料の納め方

保険料の納め方は、特別徴収と普通徴収の2通りに分かれます。

■ 特別徴収（年金からの天引きによる納付方法）

対象 年金が年額18万円以上の方

※対象となる年金は、老齢（退職）年金・遺族年金・障害年金です。

※保険料（年額）は、年金支払月の6回に分けて天引きします（年度の途中から特別徴収が始まる方を除く）。

■ 普通徴収（納付書や口座振替による納付方法）

対象 年金が年額18万円未満の方、

特別徴収の対象とならない方

※特別徴収の条件を満たしている方でも、次の方は普通徴収となります。

○年度の途中で65歳になった方

○年度の途中で年金の受給が始まった方

○年度の途中で他の市区町村から転入してきた方

○年金が一時差し止めになった方

○年金担保貸付金を返済中で、年金の

支払いがなくなつた方

□40～64歳の方（第2号被保険者）

保険料の決定・納め方

国民健康保険や企業の健康保険など、加入している医療保険によって保険料の決定や納め方は異なりますが、医療保険分と介護保険分を併せて納めていただきます。

◆サービスの利用はまず相談から

「介護が必要な」と思ったら、地域包括支援センターや高齢福祉介護課に相談してください。

介護保険は、医療保険と違い、保険証を提示するだけでは介護サービスを利用することができません。高齢福祉介護課に申請し、「要介護認定」を受けることが必要です。

◆保険料を納めない？

特別な事情がなく介護保険料の滞納が続くと、滞納処分の対象となります。介護サービス利用時に、次のとおり保険給付が制限されます。

■ 1年間滞納した場合：介護サービスの費用が一時全額利用者負担となります。

■ 1年6か月間滞納した場合：保険給付を一時差し止めます。滞納が続く場合は、差し止めた保険給付額から滞納保険料を控除します。

■ 2年間以上滞納した場合：利用者負担を1割から3割に引き上げ、高額介護サービス費などの支給を停止します。

◆こんな時は相談してください

保険料が納められない場合は、そのまま未納にせず、納付相談を利用してください。

また、火災や風水害などで、家財に著しい損害を受けた場合などは、保険料の徴収を猶予または減免する制度があります。

問合せ

● 介護保険の制度・保険料について：高齢福祉介護課介護保険係

● 介護サービスなどの相談について：高齢福祉介護課地域包括支援センター係

● 要介護認定について：高齢福祉介護課介護認定係

● 納付相談について：納税課納税担当

普通徴収の納期が8回に増えます

昨年度までは、7・8・10・11・1・2月の末日（末日が土・日曜日、祝日の場合は、翌平日）の6回でしたが、今年度からは、7月から2月までの毎月末日（末日が土・日曜日、祝日の場合は、翌平日・12月は25日（木））の8回となります。

納期が増えることにより、1回あたりの保険料額が少なくなり、納付しやすくなります。

資源の抜き取り・持ち去りを防ぐために

資源ごみAの収集日に、市の収集委託業者以外の方が古新聞などの抜き取り・持ち去りを行っているという情報が市に寄せられています。

市では警察と連携し、抜き取り・持ち去りを行っている人物に何度も注意をしていますが、その後も情報が寄せられています。

■資源の抜き取り・持ち去りを防ぐために：
市の収集委託業者以外の方が古新聞などの抜き取り・持ち去りを行っているところを見かけた方は、110番へ通報した後に、生活環境課生活環境係へ連絡してください。

資源ごみAとして市の収集に出したものであることを意思表示する貼り紙を配付しています。必要な方は、生活環境課生活環境係へお越しください。

STOP! 抜き取り・持ち去り



多摩川を大切にしましょう

多摩川周辺には、多くの動植物が生息する美しい自然環境が残っています。毎年多くの方がレジャーなどに訪れています。この自然環境を守り、皆さんが気持ちよく利用できるよう、ご協力をお願いします。

■家庭や事業所から油や薬品を道路の側溝などに流さないでください!
側溝などに流すとそのまま多摩川に流れ、水質汚染の原因となります。

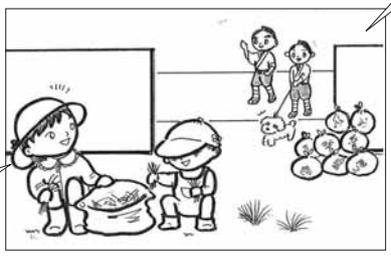
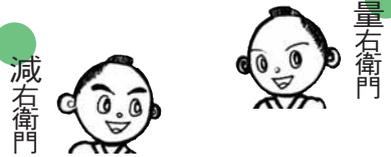
■バーベキューをするときはコンロを使用し、直接石の上で燃やさないで、マナーを守ってください!
残った灰などが、環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。

※川に油が浮いていたり、大量の魚が死んでいるなどの異常を見つけた場合は、すぐに連絡してください。
問合せ 環境保全課環境保全係

SAVE OUR NATURE!

■ごみは必ず持ち帰ってください!
川原にいろいろなごみが散乱していることがあります。気持ちのよいものではありませんし、川が増水してごみが流されると下流にも影響を与えます。また、生ごみは悪臭や害虫が発生する原因となります。

たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれやってる? <草・葉のごみの出し方の巻>



おはよーもうすべ、終わるところよ。

おはよー! リサちゃん草むしりかい?



中身の見える袋に入れて、あとは「燃やせるごみ」の日に出すだけよね?

それにしてもたくさんむしったねえ。



えっそうなの? これ全部出しても持って行ってもらえないのね!

そっだよ。でも、1回に出せる量は、6袋までなんだよ。

あれま! 袋が、全部で9袋だあ!



そっね。次からは1回で出せるよう、こまめに草むしりをするわ。

こういう時は2回に分けて出そうね!



ごみ しっかり分別 きっちり資源へ